

加茂市

議会だより



第165号

平成22年1月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikajimu@city.kamo.niigata.jp

新雪につつまれた、昨年12月に オープンしたばかりの第三平成園

(神明町1丁目)

年頭にあたって



加茂市議会議員
茂岡明与司

新春を迎え、市議会を代表して、市民の皆様にご挨拶申し上げます。また旧年中は、本市議会に對しまして、格別なるご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年、わが国の政治では、民主党への政権交代という劇的な変化が起こりました。

しかし、経済ではデフレ型の不況が進み、明るいきざしが見えてきません。

本年も議会の活性化を図り、開かれた議会をめざしてまいりたいと考えておりますので、何とぞ、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

〈主な内容〉

- 一般会計補正予算を可決… (2)
- 委員会の審査から… (3)
- 10人が一般質問に登壇… (4)
- 平成21年の議会… (7)
- 議決状況一覧表… (8)

一般会計補正予算を可決

十二月定例市議会は、七日から二十二日まで会期十六日間で開かれました。この定例会では、各会計補正予算、条例の改正、前年度決算など市長提出議案十九件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、認定、同意しました。また、議員提出の意見書三件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

12月定例会

職員定数条例の改正を可決

この定例会に、市長から提出された議案の主な内容は、次のとおりです。

条例改正

市職員定数条例は地方公営企業退職手当の起債許可を得るためには、定数の削減が義務付けられていることから改正するものです。

補正予算

一般会計は、総額三千四百七十九万四千円を増額し、予算の総額を百四十二億三千六百三十三万九千円とするものです。

歳出の主なものは、地方バス路線維持維持対策費一千三百五十二万一千円などを増額し、職員人件費四百七十七万円を減額するものです。

国民健康保険特別会計は、総額七千五百五十万円を増額し、予算の総額を三十二億二千八百四十四万一千円とするものです。歳出の内容は、保険給付費五千二百八十七万二千円などの増額です。

在宅介護サービス事業特別会計は、短期入所事業費九十四万一千円を増額し、予算の総額を四億七千九百十万円とするものです。

市道路線

道路法により番田五号線などの市道を変更及び認定するものです。

損害賠償額

損害賠償額の決定は、交通事故の損害賠償額が五十万円を超えるためです。

公平委員他に同意

人事

定例会最終日の本会議で、十二月三十一日に任期満了となる消防衛生組合公平委員会委員に、大森康正氏（五番町、76歳）の選任について同意しました。

また、固定資産評価審査委員会委員に、渡邊 晃氏（北潟、72歳）の選任について同意しました。

平成二十年度

決算を認定

決算

一般会計と各特別会計の平成二十年度

平成20年度 会計別決算状況 (単位：千円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	繰り越すべき財源 翌年度へ	実質収支額	
一般会計	12,634,319	12,357,227	277,092	218,432	58,660	
特別会計	国民健康保険	3,061,478	3,142,576	△ 81,098	—	△ 81,098
	老人保健	320,136	291,836	28,300	—	28,300
	後期高齢者医療	255,870	250,153	5,717	—	5,717
	宅地造成事業	166,079	12,120	153,959	—	153,959
	下水道事業	2,727,646	2,721,894	5,752	—	5,752
	介護保険	2,174,707	2,142,594	32,113	—	32,113
	在宅介護サービス事業	492,378	447,158	45,220	—	45,220

決算について、各特別委員長の報告の後、一般会計決算については、投票の結果、賛成多数で認定しました。また、各特別会計の決算は、いずれも全会一致で認定しました。

11月臨時会

承認、原案可決しました。

十一月二十四日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案十一件を



委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、十一月十一日から十五日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

十一月十一日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

十二月十四日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

十二月十五日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託

決算審査特別委員会

された議案二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

一般会計と各特別会計の平成二十年度決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し十二月十六日から十八日の間に各特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

一般会計決算は、決算審査第二特別委員会では、全会一致で認定すべきものと決定しましたが、決算審査第一及び第三特別委員会では、討論の後、採決の結果、賛成多数で認定とすべきものと決定しました。

また、各特別会計決算は、いずれも全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会の構成

※議会選出監査委員、議長を除く。

(◎委員長 ○副委員長)

決算審査第一特別委員会

- ◎高井 保 ○小野吉太郎
- 大平 一貴 保坂 裕一
- 山田 義栄 安武 秀敏
- 樋口 浩二
- 一般会計歳出のうち所管の部分

国民健康保険特別会計

老人保健特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

在宅介護サービス事業特別会計

決算審査第二特別委員会

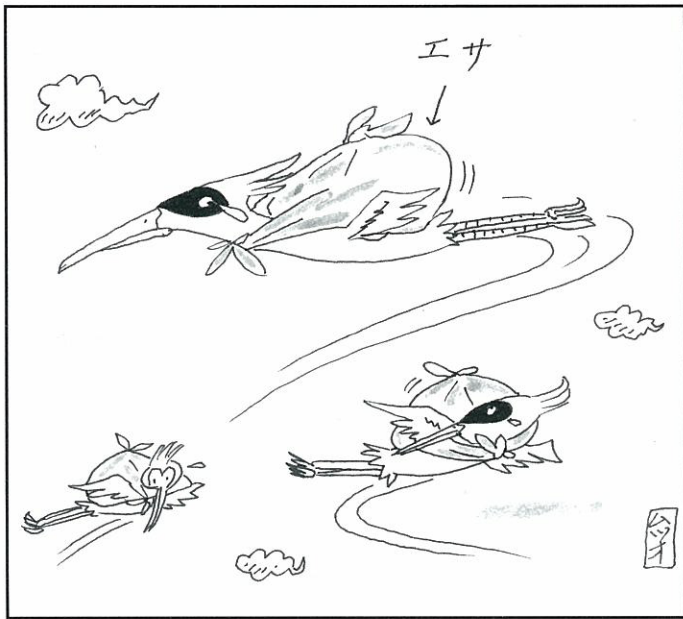
- ◎関 龍雄 ○森川 豊
- 広野 豊作 高橋 禮雄
- 大関 勝正 佐野正三良
- 一般会計歳入及び歳出のうち

決算審査第三特別委員会

- ◎中野 元栄 ○森山 一理
- 亀山 重光 安中 弘
- 樋口 博務
- 一般会計歳出のうち所管の部分



産業建設常任委員会の現地視察 (番田・市道認定箇所)



分散 羽生 六男

美人の湯運営検討特別委員会が設置される

美人の湯運営検討特別委員会が、十二月定例会最終日の二十二日に設置されました。

定員は全議員の二十名、設置目的は、「美人の湯の運営を検討するため」で、審査期間は目的終了までです。

なお、一月二十二日に特別委員会が開催され、委員長に関龍雄議員、副委員長に保坂裕一議員が選出されました。

加茂市の財政と行政事業等について

民主の会 高井 保 議員

質問 ① 二十年度決算で、経常収支比率が百のごく近くにある。それに、実質公債費比率が〇・四下だったとはいいいながら、将来に対する負担の数値は前年の一五七・九から一七七・七に上がってきている。これは、次の世代に借金を残すことになる数値であるのではないかと疑問を感じるが心配ないのか聞く。

② 平成二十年度の決算を反省し、二十一年度を見、二十二年度はどんな加茂市のための行政のあり方を目指すのか伺う。

答弁 ① 国の金で仕事をすればするほど経常収支比率は上がる。したがって、経常収支比率が高いということは、国の資金を大量に導入していることをあらわしているのである。実質公債費比率は一四・二％で、一応の注意ラインである一八％を大きく下回っている。将来負担比率は、平成十九年度が一五七・九％、平成二十年度には一七七・〇％であり、一九・一ポイント上昇している。これについては、第三平成園建

る。したがって、経常収支比率が高いということは、国の資金を大量に導入していることをあらわしているのである。実質公債費比率は一四・二％で、一応の注意ラインである一八％を大きく下回っている。将来負担比率は、平成十九年度が一五七・九％、平成二十年度には一七七・〇％であり、一九・一ポイント上昇している。これについては、第三平成園建

設に係る債務負担行為五億五千万円も上昇要因の一つとなっているが、早期健全化基準の二五〇％を大きく下回っている。② 今のところ政策の立てようがない。まちづくり交付金事業と下水道事業がなくなるのか、生き残るのか、政府が地方に金をよこすのか、よこさないのか、地方交付税をふやしてくれるのか、くれないのか、今のところわからない。

福祉のまち日本一へソフト事業の充実について

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 近年、核家族化が進んで、子育ての環境も著しく変化した。また、共働きの生活が当たり前の時代となって、親子がともに過ごす時間も少なくなり、いわゆるスキミングの重要な部分がおろそかになってきていると言える。加茂市にお

ける現状認識及び対策の基本について考えを聞く。

② 人間形成においてスキミングの重要性が不可欠との認識に立ち、高邁な理念に裏打ちされたブックスタート事業をどう見ているか。

答弁 ① 子育ての上で親子のスキミングや他の人と触れ合

うことは、人間として成長する上で大切なことであり、加茂市ではその重要性から多くの事業を実施し、親子のスキミングや子育ての支援を行っている。② ブックスタート事業については、妊婦向けの絵本の配付やブックスタートバッグの配付などオプション事業もいろいろ考えられているようであるが、基本は絵本の読み聞かせボランティアである。

絵本は親から読み聞かせてもらうからこそ価値があり、親子のスキミングやコミュニケーションが図られるものではないかと思う。読み聞かせる本にしても、親が自分で選ぶからこそ意味があると考える。

子供にとって、絵本の読み聞かせボランティアが本当に有益なのか、あるいはどれほど効果があるのかについて、慎重な検討が必要であろうと思う。

図書館と文化会館の指定管理者制度について

無所属 大平一貴 議員

質問 ① 平成十五年の改正地方自治法の施行により、公の施設の管理運営に指定管理者制度が導入された。これを受け、各自治体は、図書館、文化会館、コミュニティセンター、体育施設、保育所、介護施設等を委託し、サービスの向上と経費の削減を行っている。財政が苦しくなっている中、図書費を削って

も加茂市が図書館を運営する必要があるのか伺う。

また、文化会館について、他の市では指定管理者制度を導入し、費用が安くなっている。文化会館についても加茂市が運営する必要があるのか伺う。

答弁 ① 平成二十年十月現在の文部科学省の統計によると、全国の公共図書館三千四百十館

詳しくは会議録で
十二月定例会の会議録は、二月下旬に発行予定です。
図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでござんください。
なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。
また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになれます。

のうち、指定管理者制度を導入しているのは二百三館で、全体の約六・五％である。

指定管理者は、公共図書館の運営にはなじまないとして、制度の導入は行わないとしている自治体が圧倒的に多数である。

文化会館の経費は、赤字ではない。文化費である。しっかりと文化費を支出して、小京都加茂市民の高い文化水準を保持していきたいと思う。

指定管理者制度のように、何でもかんでも民間にという考え方で、直ちに経費削減とサービスの向上となるということには必ずしもならない。むしろ、特にこのような文化施設については、市民の皆様方にとってサービスの低下となるわけである。

市政の内容を聞く

一般質問

十二月定例会では初

日から十人の議員が

一般質問を行い市政

全般について所見や

執行状況を聞いたた

しました。その要点

をお知らせします。



12月定例会本会議

宮寄上地区の基盤整備事業について

市民クラブ 中野元栄 議員

質問 ① 優良な農地を確保し、安全な農作業を行うためにも、また地域の後継者を確保し、食料自給率の向上のために、中山間地域総合整備事業の制度の中で、宮寄上地区の基盤整備を行っていたいただきたいと考えるがどうか。

② 市道倉田中丸線及び市道広田線を整備し、三条市まで開通させていただきたい。災害時の避難路としても必要な道路である。ぜひ実現していただきたいがどうか。

答弁 ① 新政権の行政刷新会議の仕分け作業によると、土地改良事業関係では、かんがい排水事業の国の負担金が見直され、予算要求の縮減一〇%などとなっているため、基盤整備事業への影響がどのようになるのか、現時点では全く把握できないため、推移を見守る必要があるかと思っている。

② いずれも七谷地区の重要な路線として、平成二十年八月、県央広域市町村圏協議会を通じ、国及び新潟県に対して、市町村道代行事業により早期に整備をしてもらおうべく要望を行っている。

しかしながら、県の財政が逼迫しているためと思われるが、新規箇所採択は非常に厳しい状況で、新潟県においては市町村道代行事業は平成十五年以降、

商店街近代化事業について

大志の会 保坂裕一 議員

質問 ① 五番町街区の商店街近代化事業の進捗状況と電柱の撤去や対面交通になる時期の見通しを尋ねる。

② 新町街区においての近代化事業の概要について、現時点で決定していることを尋ねる。

③ 本年八月に商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律が施行されたが、この新法と新町の近代化事業を絡めて考えるつもりはないか。

一つの事業も実施されていない。現時点での事業化は大変困難な状況にある。今後、財政状況がよくなくなってからの検討課題とさせていただきたい。

① 五番町街区は、道路の完成の早い時期に、一方通行規制の解除を行っていききたい。

② 県は、新町街区の拡幅事業を平成二十二年度から地域活力基盤創設交付金により実施したいとのことである。事業費は概算で試算すると、道路拡幅事業で約十八億円から約二十億円くらいではないかと思っている。歩道のカラー舗装についても、五番町と同様に実施する予定である。事業期間については、今の政権下において予算づけがどのようになるか、現時点で申し上げることはできない。

③ アークードの整備については、この新法の認定に基づく補助制度により実施することが最も適当であると考えている。

中小業者支援策について

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① 国の経済対策事業だけでは、中小業者の仕事確保には結びついていないというのが現状ではないかと考えている。そこで、中小業者の支援策として、小規模工事契約希望者登録

制度の創設と該当予算の確保について要望するがどうか。

② 住居環境の向上と住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するために、市内の業者を利用して自宅の修繕、補

修工事などを行う市民を対象に工事費の一部を助成する住宅リフォーム助成制度の創設を要望するがどうか。

答弁 ① 市が発注するとなると、主に建築関係の小修繕になると思われるが、当然にして急を要する工事となるので、内容によっては複合工事として発注してきたものを単体工事として分けて発注した場合に生じる問題点や、そもそもこうした指名業者以外に発注する小修繕がふんだんからどの程度あるのか、十

事業仕分けによる影響額について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 事業仕分けにより、まちづくり事業や街路事業など、今後あらゆる事業に影響が出てくるのが予想されるが、影響額について尋ねる。

② 今は、景気回復という大前提のもと、拡大財政政策を取らなければならぬときである。二番底経済対策について伺う。

③ 少子化による教育行政のあり方と対策を検討すべきときが来つつある。加茂市における教育行政対策について尋ねる。

答弁 ① 最も影響甚大なものが、下水道事業とまちづくり交付金事業である。まちづくり交付金事業と下水道事業こそは、市町村政の根幹であり、これができなくなれば、各市町村は、万事休す、市町村政は壊滅す

分検討しなければならぬ。

② 長期化する経済危機の中で、建築確認申請は落ち込んでいるが、議員提案のこの制度がどのくらいの効果があるのか不明であり、また助成内容から効果は少ないと思われる。

小泉構造改革によって厳しい財政構造を強いられている加茂市において、財政的に余裕のないときに、どのような効果があるのか不明である住宅リフォーム助成制度を創設することは、慎重な対応が必要である。

このような事態は、何としても防がねばならない。

② 平成二十年から一億九千万円の信用保証料助成を行い、国の景気対策制度を最大限に活用して、他市町村をはるかに超える財政支出を行ってきたところである。

今後とも国の補正予算、経済対策の内容をうまく利用しながら、できる限りの対策を行っていく。

③ 教育行政の基本は、現在の学校とその制度を維持しながら、地域の期待にこたえられる教育をしっかりと展開していくことである。

幼稚園・保育園のグラウンドを芝生にして園児の運動能力向上を

市政クラブ 高橋 禧雄 議員

質問 ① 今小学校や幼稚園、保育園のグラウンド、公園などを鳥取方式と呼ばれるやり方で芝生化にするところがふえている。鳥取市内のある小学校五年生の五十メートルの記録が、芝生になって大きく短縮された。加茂市においてもまずは幼稚園、保育園の芝生化に取り組んでいただきたいがどうか。

② 加茂病院の移転改築に当たっての病床数を一般病床数四百八十床、救命救急センター二十床の合わせて五百床に設定してはどうか。

答弁 ① 芝生の上で遊ぶと運動能力が向上するの、土の上で遊ぶと運動能力が向上するの、いろいろな考え方があろうに思うし、芝生の維持管理をPTAやボランティアに任せたい。果して地域や職員の一休感の醸成につながるのか、面倒くさいと敬遠されていくのか、意見の分かれることかと思う。もう少し研究させていきたいながら、今後の課題として検討していきたい。

② 厚生労働省の新しい方針に従って、今後は、救命救急センターが百床とか二百床とか三百

床の病院に併設される場合が多くなることを考えられる。したがって、五百床もの病院をつくる必要はなく、また実現不可能なことである。こうした状況の中

加茂市における災害時の連絡網について

大志の会 森山 一理 議員

質問 ① 災害時における避難計画はできたのか。作成していなければ、いつごろ完成か。

② 災害時における地域住民への連絡網はどのようになっているのか。

③ 避難誘導や伝達に対し、市の職員の区域分けの分担表など災害時緊急対応マニュアルがあるのか。

④ 本年は、新潟国体が開催され、加茂市もボクシング大会が開催された。一年間の加茂市への観光客数はどれくらいか。

中で、加茂市としては、現在の医療体制の中で一番可能性がある加茂病院の移転改築と救命救急センターの併設に向け、精いっぱい努力していく。

質問 ① 災害時における避難計画はできたのか。作成していなければ、いつごろ完成か。

② 災害時における地域住民への連絡網はどのようになっているのか。

③ 避難誘導等に関しては分担表はない。また、職員の災害時緊急対応マニュアルは、現在整備していない。

④ 本年一月から十月までの十カ月間の観光客数は六十三万九千九百二十五人で、昨年同期の五十八万三千九百七十七人に比べ、五万六千八百二十八人、九・七%の増加となっている。

柳町内の国道四〇三号と県道天神林上条線の交差点混雑解消について

社会民主党 森川 豊 議員

質問 ① 柳町内の国道四〇三号と県道天神林上条線の交差点は、交通車両が多く渋滞している。混雑を解消する方策と対応を聞く。

② 事業仕分けにより、国土交

夜間安心して歩行ができない。安全な歩行が図られるよう街灯を設置していただきたい。

答弁 ① 無理に歩道を狭めて右折車線をとることも歩行者の安全にとって問題があると思われ、全体の交通の状況からすると、一時的な多少の渋滞はやむを得ないのではないかと思う。

② 北陸地方整備局より、平成二十二年度要求については、真に必要な道路事業に重点化するとともに、事業効果の早期発現

を図る観点から、開通時期が近いもの、事業年数が短いものを優先することとして、予算の削減を図る。また、原則として新規事業は行わないこととし、事業箇所数について二割程度の削減を図る。この基本方針により概算要求額も平成二十一年度当初に比べ、約二〇%との大変厳しい情報が寄せられている。

③ 住宅も張りつき夜間における歩行者もいて、その安全のために設置が必要と思われるので、今年度の工事で早速対応する。



産業建設常任委員と商工会議所との懇談会（鴨川）

私学助成の増額・拡充を 求める意見書など三件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書三件を可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書の要約は、次のとおりです。

◎地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、信濃川水系信濃川の直轄継続と事業促進を求める意見書

記

一、「二重行政の解消」というキャッチフレーズだけの改革を改め国民の生命・財産を守るために必要な公共事業については、引き続き国がその責任において実施すること。

二、住民の安全・安心な生活を脅かし、地域間格差の拡大につながる直轄事業の地方移譲及び国土交通省地方出先機関の統廃合は行わないこと。

三、加茂市において重要な河川である信濃川は国が直轄管理を継続するとともに、国土交通省北陸地方整備局及び、信濃川下流河川事務所をはじめ事務所に付随する出張所を存続すること。

◎私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、建学の精神にもとづいて教育をすすめる公教育機関として、独自の伝統、教育システムにもとづく教育を提供してきた。

しかし、私立高校における学費（初年度納入金）は、全国平均で公立高校学費の六倍にも達しており、生徒・保護者の重い負担となっている。

こうした生徒・保護者の深刻な学費負担を軽くし、私学教育の本来の良さをいっそう発揮していくためには、学費の公私格

差を是正し、私立高校の高い学費を抑え、教育条件の維持・向上をはかることが重要である。よって、政府においては授業料助成制度の実現など、私学助成の増額・拡充にいっそう努力するよう要望する。

◎私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、建学の精神にもとづいて教育をすすめる公教育機関として、独自の伝統、教育システムにもとづく教育を提供してきた。

しかし、私立高校における学

平成 21 年 の 議 会

議会開催状況 [委員会は視察等を含む]

会 議 名		日 数
全 員	本 会 議	1 8
	連 合 審 査 会	4
	全 員 協 議 会	1 8
常 任 委	総 務 文 教 常 任 委 員 会	8
	産 業 建 設 常 任 委 員 会	8
	社 会 厚 生 常 任 委 員 会	8
常 設	議 会 運 営 委 員 会	1 3
特 別 委	決 算 審 査 特 別 委 員 会	4
	医 療 問 題 特 別 委 員 会	5
そ の 他	議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	4
	各 派 交 渉 会	7
合 計		9 7

案件と議決状況

案 件	件 数	議決状況	件 数	
市 長 提 出	条 例	2 0	原 案 可 決	7 6
	予 算	4 6	認 定	9
	決 算	9		
	人 事	8	同 意	8
	専 決	1 4	承 認	1 4
	そ の 他	1 0		
計	1 0 7	計	1 0 7	
議 員 提 出	意 見 書	7	原 案 可 決	7
請 願	6	採 択	4	
		不 採 択	1	
		審 議 未 了	1	
合 計	1 2 0	合 計	1 2 0	

ほかに陳情 4 件を配付して報告

他市議会議員等の視察来市 5 件 5 0 人



費（初年度納入金）は、県内平均で公立高校学費の四倍にも達しており、生徒・保護者の重い負担となっている。

こうした生徒・保護者の深刻な学費負担を軽くし、私学教育の本来の良さをいっそう発揮していくためには、学費の公私格差を是正し、私立高校の高い学費を抑え、教育条件の維持・向上をはかることが重要である。

よって、県知事においては学費軽減制度の拡充など、私学助成の増額・拡充にいっそう努力するよう要望する。

連 合 審 査 会

十二月十日に連合審査会を開催し、各常任委員会及び各特別委員会に付託された議案十四件について、総括質疑を行いました。

全 員 協 議 会

十一月二十四日に月例全員協議会を開催し、社会厚生・産業建設常任委員会の行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

また、一月二十二日に月例全員協議会を開催し、総務文教常任委員会及び医療問題特別委員会の行政視察報告や事務に関する説明書の質疑を行いました。

11月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
議案番号	件名	議決状況
78	専決処分(21年度一般会計補正予算第12号)	承認
79	専決処分(21年度一般会計補正予算第13号)	〃
80	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決
81	職員の給与に関する条例等の一部改正	〃
82	21年度一般会計補正予算(第14号)	〃
83	21年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃
84	21年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	〃
85	21年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃
86	21年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	〃
87	21年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)	〃
88	21年度水道事業会計補正予算(第3号)	〃

12月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
5	地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、信濃川水系信濃川の直轄継続と事業促進を求める意見書	原案可決
6	私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書(政府)	〃
7	私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書(県)	〃
市長提出議案		
89	21年度一般会計補正予算(第17号)	原案可決
90	21年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	〃
91	21年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)	〃
92	20年度一般会計決算	認定
93	20年度国民健康保険特別会計決算	〃
94	20年度老人保健特別会計決算	〃
95	20年度後期高齢者医療特別会計決算	〃
96	20年度宅地造成事業特別会計決算	〃
97	20年度下水道事業特別会計決算	〃
98	20年度介護保険特別会計決算	〃
99	20年度在宅介護サービス事業特別会計決算	〃
100	職員定数条例の一部改正	原案可決
101	市道路線の変更	〃
102	市道路線の認定	〃
103	公平委員会委員の選任(大森康正氏)	同意
104	固定資産評価審査委員会委員の選任(渡邊晃氏)	〃
105	専決処分(21年度一般会計補正予算第15号)	承認
106	専決処分(21年度一般会計補正予算第16号)	〃
107	損害賠償額の決定	原案可決

記事の訂正

前回の水道決算記事の中で、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金により補てんされずとありましたが、補てんではなくカバーされまが正しいので、訂正させていただきます。

議会日誌

〈11月〉

6日 三市議会議員合同研修会(加茂)

11月13日 総務文教常任委員会行政視察(東温・西予)

〔視察事項〕

・市総合計画

・「西予の色」写生コンクール

20日 議会運営委員会

24日 臨時市議会

月例全員協議会

各派交渉会

26日 中越地区市議会議長会(加茂)

26日 医療問題特別委員会行政視察(岩手県立久慈病院)

〔視察事項〕

・救命救急センターの運営状況

・地域医療の実態

30日 議会運営委員会

〈12月〉

7月22日 定例市議会

月例全員協議会

22日 美人の湯運営検討特別委員会

議会だより編集委員会

議会だより編集委員

任期満了により、各常任委員から次の者が、議会だより編集委員に選出されました。

委員長 茂岡明与司

副委員長 佐野正三良

委員 亀山重光

委員 山田義栄

委員 安田憲喜

委員 高橋禧雄

委員 大関勝正

委員 安武秀敏



次の定例会は 3月9日(火)から開催の予定です。